

令和8年度第2回千葉市障害者介護給付判定審査会花見川区審査部会議事要旨

- 1 開催日 令和8年5月1日(金)午後6時30分～午後7時30分
- 2 開催方法 花見川保健福祉センター 3階会議室
- 3 参加者 (委員)
織田委員、守月委員、石垣委員、奥山委員、堀江委員 計5名
(事務局)
花見川保健福祉センター高齢障害支援課(3名)
山崎主査、長房主任主事、美濃川主事
稲毛保健福祉センター高齢障害支援課(2名)
松浦課長補佐、長谷川主査

4 議 題

(1) 障害支援区分の審査判定について

花見川区案件 30件

稲毛区案件 1件

(2) 支給決定案に係る諮問について

花見川区案件 3件

(3) その他

5 議事の概要

(1) 審査判定結果

ア 一次判定について

(ア) 一次判定を修正しなかったもの 31件

(イ) 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 0件

(ウ) 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件

イ 二次判定について

(ア) 一次判定を変更しなかったもの 31件

(イ) 一次判定を変更したもの 0件

ウ その他

(ア) 判定結果の有効期限を3か月以上3年未満に変更することが適当であると判断したものの 0件

(イ) 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したものの 0件

(ウ) 再調査を求められたもの 0件

(2) 諮問結果

支給決定案の修正はなかった。

(3) その他

次回の審査部会の開催は、令和8年6月5日(金)と決定した。

6 会議経過

(1) 記録者について

今回は奥山委員が記録者になった。

(2) 審査判定結果

検討の結果、一次判定結果に変更はなかった。二次判定については、いずれも一次判定を通りとした。有効期限については、いずれも36月間とした。